

令和6年度eスポーツを活用した地域の高齢者元気応援事業 モデル施設・事業所募集要項

1 趣旨

年齢や性別に関わらず誰もが楽しむことができるeスポーツに焦点を当て、高齢者がeスポーツに触れる機会を整備することにより、高齢者の活躍の場や多世代交流の機会を創出し、高齢者の認知症予防・フレイル予防の推進を図る。

2 募集内容

eスポーツ機材を整備し、eスポーツを用いた施設内での交流活動の実施

例：・施設内でのミニ大会の開催

・利用者のご家族や施設近隣に住んでいる学生とのeスポーツ体験会の開催

※施設外の方を招く場合は、都度メーカーへの許諾申請が必要になります。

3 募集概要

・施設内でのeスポーツによる交流活動に必要な経費について補助します。

(1) 募集要件

以下の条件を全て満たすこと

- ・「介護保険法」に規定する県内の介護保険施設・事業所
- ・eスポーツを活用したプログラムを継続して実施し、eスポーツが高齢者にもたらす効果やメリットなどの検証に協力すること
- ・上記の報告・発表に協力すること
- ・メディア等の取材や他施設からの視察等に協力すること

※次の条件に該当するものは対象となりません。

- ・営利を目的とすると認められるもの
- ・政治的または宗教的活動・法令等に違反すると認められるもの
- ・その年度に、国や地方公共団体から補助金等の交付を受けているもの（ただし、同様の趣旨により交付を受けるものを除く）
- ・その他、事業の目的・内容等が不相当であると県が認めるとき

(2) 採択件数

5件程度（予定）

(3) 補助対象経費および補助金の額

ア 補助対象経費

補助金交付決定日から補助事業が完了する日または当該年度末のいずれか早い日まで
に実施する補助対象事業に要する経費で、次に掲げる経費のうち県が認めるものを対象
とします。

補助対象経費	1 家庭用ゲーム機 (Nintendo Switch) 2 ゲームデバイスを出力するためのモニター等 3 コントローラー等のゲーミングギア 4 オンライン接続のための Wi-Fi 及びルーター等 5 ゲームタイトル (高齢者 e スポーツにふさわしいものに限る。) 6 上記に掲げるもののほか e スポーツの実施に必要と認められるもの ※ e スポーツ実施に係るインターネット接続料金、ゲームのダウンロード料金及びゲームのオンライン契約料金等は補助対象経費外
--------	---

イ 補助率・補助額

補助率	定額
上限金額	15万円 ※応募者多数の場合、変更の可能性あり

ウ その他

- ・ 福井県補助金等交付規則等に基づき補助します。
- ・ 交付申請回数は、1施設・事業所につき1回までとします。
- ・ 補助対象経費等に疑義が生じた場合は、県に事前に協議してください。

4 募集期間

令和6年5月27日(月)～6月24日(月)

応募者多数の場合は、応募理由や計画の内容等により選考するとともに、補助金額を変更する場合があります。

5 応募方法

福井県健康福祉部長寿福祉課ホームページ上に掲載する応募様式に必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参にて下記宛先に提出してください。

提出書類

- ・ 応募様式 (かがみ)
- ・ 事業計画書 (様式1)
- ・ 収支予算書 (様式2)
- ・ 事業主体概要 (様式3)

※応募の確実性を期すため、郵送、メールまたは持参等でご提出ください。(メールの場合は、送信後事務局あて必ず到達確認の連絡をお願いします。)

※提出物の返還はしませんので、適宜コピー等をお取りください。

【応募先】 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
福井県健康福祉部長寿福祉課 地域包括ケアグループ
MAIL:choju@pref.fukui.lg.jp

6 選考

福井県健康福祉部長寿福祉課で審査した上、その結果を通知します。

7 補助金の交付について

審査の結果、採択が決定した場合は速やかに下記書類の提出をお願いします(別途送付します)。

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・県税の全税目に滞納がないことを証明事項とする納税証明書または納税状況の確認に関する同意書
- ・地方消費税の納税証明書

8 その他留意事項

- ・国や地方公共団体から、他に補助金等を受ける場合は、本事業の支援対象となりません。
(ただし、同様の趣旨により交付を受けるものを除く)

9 本件に関するお問い合わせ

福井県健康福祉部長寿福祉課 地域包括ケアグループ
TEL : 0776-20-0330
FAX : 0776-20-0713